

## 地域再生計画

### 1. 地域再生計画の名称

企業誘致のインパクトを活かした雇用機会創出事業計画

### 2. 地域再生計画の作成主体の名称

貝塚市

### 3. 地域再生計画の区域

貝塚市の全域

### 4. 地域再生計画の目標

貝塚市は、古くから繊維、ワイアロープを中心とする製造業の町であった。しかし、労働集約型の素材型産業であったため、アジアニーズ諸国の台頭、オイルショック、円高などの世界的な金融・経済情勢の変化の影響を大きく受けて、ユニチカの撤退に象徴されるような、地場産業群の衰退が、ここ 20 数年来顕著となっていた。特に、雇用の面では、高い失業率と低い有効求人倍率に示されるような、厳しい状況が続き、貝塚市における有効求人倍率は、平成 16 年度平均が、0.52 倍であり、大阪府平均(0.84 倍)並びに全国平均を大きく下回っている。雇用の受け皿が根本的に不足しており、新たな雇用機会の創出が切実に求められている。

このような事態の打開をはかるべく貝塚市は、大阪府企業局による造成地である二色南町、および新貝塚埠頭地域を産業集積拠点として、優良企業の誘致に大きな力を注いできた。平成 13 年度に工場誘致条例を作成し、産業集積拠点に誘致された企業に対して、固定資産税相当分を奨励金として 3 年間交付することを決め、平成 14 年 3 月に貝塚市産業観光振興ビジョンを策定。ここから、大阪府企業局とタイアップしてトップセールスを中心に展開してきた企業誘致の努力が実を結びつつあり、平成 15 年度に三洋電機、国華園が営業開始し、平成 16 年 4 月には、明治乳業が大阪府企業局との借地契約を結び、加古川、八尾工場を集約して西日本最大規模の操業を平成 17 年 10 月から開始することが決定している。今後、引き続き企業誘致に力を注ぎ、平成 20 年度までに、12 社の誘致を目標として取り組む。これらの企業誘致によって、地域経済活性化、雇用にとって大きなインパクトが生まれている。このインパクトを活かし、進出企業への地元雇用を促進すると同時に、既存企業との連携によって、新たな事業体を創出し、雇用機会の創出、増大を図ろうとするものである。目標として、進出企業への地元雇用で、225 名、モデル事業として行う、進出企業の三洋電機と既存企業との連携によるソーラービジネスの新規事業体に 55 名、観光を中心としたコミュニティービジネスの展開で 50 名の雇用を目標に取り組む。これらのモデル事業を契機として、進出企業と既存企業、さらに NPO などの市民活動とが連携した取組を展開し、

地域経済の活性化に貢献しようとするものである。

#### 雇用創出についての目標

##### (イ) 事業利用企業における雇入れ数

モデル事業(ソーラーシステム)	55人
モデル事業(観光CB)	50人

##### (ロ) 事業利用求職者の地域内における就職件数

合同就職面接会	225人
---------	------

##### 企業誘致の目標

12社

#### 5. 目標を達成するために行う事業

##### 5-1 全体の概要

目標を達成するために以下の取り組みを行う

##### (1) 産業集積拠点への企業誘致と既存企業との連携

平成17年4月現在で、進出が決定している企業数は、7社であるが、今年度中に2社、最終的に12社の誘致を予定している。誘致にあたっては、産業集積促進奨励金の交付、工業所有権取得促進補助金、などの支援策や、既存企業や市民活動との連携を促す経営改革会議の設置と、新たな創業を促進する中小企業積極的事業展開奨励金事業も取り組む。

##### (2) 地元雇用の促進

立地企業は、三洋電機(太陽電池製造)、国華園(園芸植物育種及び販売等)、明治乳業(乳製品製造)、サンワールド(古家電品貿易等)、大豊運輸(物流倉庫業)、ホームセンター・コーナンなどがすでに操業を決定しており、一大企業群が立地することになる。事業実施年度においては、誘致企業群を対象として、合同就職面接会を開催し、地元雇用の促進する。

##### (3) 既存企業との連携によるモデル事業の実施

既存企業との連携を図るため、人材招致・人材育成などで効果的な研修・視察を進め、技術交流、関連事業の育成など相乗的な雇用機会の創出につなげる。具体的には、モデル事業として、三洋電機のソーラーシステムの販売・普及を目的とした新規事業体を立ち上げ、雇用の場を創出する。

さらに、もうひとつのモデル事業として、観光をメインとしたコミュニティビジネスを立ち上げ、雇用の場としての位置づけで、人材確保・育成をはかる。

##### 5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

特になし。

##### 5-3 その他の事業

##### 5-3-1 支援措置を受けて行う取組

【支援措置】地域提案型雇用創造促進事業(パッケージ事業)

【番号】 C0901

【実施主体】貝塚市雇用機会創出推進協議会(構成団体:貝塚市、貝塚商工会議所、NPO法人いきいきかいつかプロジェクト21)

## 【事業内容】

### (1) 地元雇用の促進

#### 合同就職面接会の開催

平成 17 年度以降も順次企業進出は続く予定であるが、地元雇用促進のため、合同就職面接会を開催する。進出時期、操業時期などにあわせて、年 2 回の開催とする。

### (2) モデル事業の拡大

#### ソーラーシステム普及の事業拡大

平成 16 年度にプラス事業を活用して立ち上がった「ソーラーシステム」普及の新規企業体の事業拡大と経営基盤の確立が急がれている。平成 17 年度以降は、新規採用者等を対象に、マネジメント能力、エコエネルギー普及の市民的気運作りに役立つような専門的知識・技能の習得をめざす研修会、派遣研修等を行う。

#### コミュニティービジネスの事業拡大

平成 16 年度プラス事業を活用して立ち上がった「観光・サービスを中心とするコミュニティービジネス」については、実施主体の NPO 法人化を急ぎ、現在のスタッフを対象に、会計、労務など必要なマネジメントを獲得するため、研修や専門家を招いての実務指導等を行う。さらに事業拡大と採算性の確保のため、あらたなモチベーションを抱き、豊かな発想で、事業拡大を進める人材の育成や、先進事例の研究を進める。

サイクルツアー地域指定を受けたことにより、本格的観光資源開発事業を国、大阪府にも働きかけて展開し、「道の駅」(観光と地域振興を目的とする休憩所及び名産品販売所)を開設する。地元雇用の場としての位置づけから、この担い手を育成するためのセミナー等を開催する。

## 5 - 3 - 2 支援措置によらない独自の取組。

### (1) 産業集積拠点への企業誘致と既存企業との連携

引き続き、大阪府企業局とタイアップして、企業誘致に力を注ぐ。誘致企業に対しては、産業集積促進奨励金事業として、固定資産税相当額を交付する。また、既存企業や、市民活動に対しても、企業誘致のインパクトを活かして、新たな技術開発、創業の意欲を醸成するために、特許・意匠・商標などの工業所有権取得者(企業・個人)に対して工業所有権取得促進補助金(限度 20 万円)を支給する。また、国や大阪府、経済団体などから補助を受ける

積極的な事業へも補助金（自己負担額の2分の1、限度200万円）を支給する。商工会議所も、小規模事業者への助成・育成事業を取り組んでおり、地域全体の活性化を促進する。

6．計画期間

地域再生計画の認定の日から平成19年3月31日まで

7．目標の達成状況に係る評価に関する事項

雇用創出の目標数値（330人）は、貝塚市の完全失業者のほぼ13%に相当し、失業率の低下に大きく貢献することとなる。また、雇用の受け皿として、モデル事業を展開することにより、波及効果によるあらたな雇用機会の創出、増大に貢献するものである。また、産業集積促進奨励金を交付した誘致企業の総数についても、明らかにし、これらを、雇用機会創出推進協議会において、分析・評価を加え、事業終了後の安定的な雇用の確保、産業の活性化につなげるための報告書を作成し、広く市民に公表する。

8．地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し